



とび箱のSG基準（公開用）

一般財団法人 製品安全協会

体育施設用器具専門部会専門委員名簿

(委員は 50 音順)

	氏 名	所 属
(部会長)	小 林 肇	元 独立行政法人産業技術総合研究所
(委 員)	大 江 俊 英	公益財団法人日本体育施設協会施設用器具部会
	大 口 達 郎	一般財団法人ボーケン品質評価機構
	小 川 隆	株式会社小川長春館
	柊 平 洋 夫	テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社
	窪 政 司	株式会社都村製作所
	今 野 由 夫	公益財団法人日本体育施設協会
	重 森 仁	日本スポーツ用品協同組合連合会
	柴 田 和 弥	セノー株式会社
	須 藤 実 和	慶應義塾大学大学院
	高 橋 直	株式会社エバニュー
	灰 西 克 博	公益財団法人日本バレーボール協会
	舟 岡 修 慈	株式会社舟岡製作所
	松 浦 正 史	東洋殖産株式会社
	三 上 貴 正	東京工業大学
	宮 地 弘 孝	一般社団法人日本スポーツ用品工業協会
	山 本 雅 一	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	渡 邊 豊	東京海洋大学大学院
(関係者)	経済産業省商務情報政策局日用品室 経済産業省商務流通保安グループ製品安全課	
(事務局)	一般財団法人製品安全協会	

とび箱のSG基準

SG Standard for Vaulting Box for Physical Training

1 基準の目的

この基準は、とび箱の安全性品質及び使用者が誤った使用をしないための必要事項について定め、一般消費者の生命又は身体に対する被害の発生の防止を図ることを目的とする。

2 適用範囲

この基準は、主として屋内体育施設で体育運動に使用するとび箱（以下「とび箱」という。）について適用する。

3 種類

とび箱の種類は、次のとおりとする。

大型：高さ 1350mm 以上もの

中型：高さ 1200mm 以上 1350mm 未満のもの

小型：高さ 1200mm 未満のもの

4 安全性品質

とび箱の安全性品質は、次のとおりとする。

項 目	基 準	
1. 外観及び構造	1. とび箱の外観及び構造は、次のとおりとする。 (1) 仕上げは良好で、手指等が触れる部分には傷害を与えるようなばり、とがり、ささくれ等がないこと。 (2) 外部に現れるボルト・ナット等の先端は著しく突出していないこと。 (3) 表面に塗装等が施されているものにあつては、素地の露出、はがれ、さび等がないこと。 (4) とび箱頭部は、天板、緩衝材及び上張りによって構成されていること。 (5) とび箱の上張りは、緩みがなく、かつ、十分な張り具合であること。 (6) とび箱の各段は、堅ろうに組み立てられていること。必要に応じて、中間補強材等で補強すること。 (7) 下面四隅には保護端具が施されていること。 (8) とび箱の各段には、すみ木、すみ金具等が確実に取り付けられていること。 (9) とび箱の各段の妻板には、手掛け溝があり、一段目には手掛け穴が設けられていること。 (10) とび箱の妻板は、垂直であり、横板の傾斜は、0 ± 0度であること。	

2. 弾 性	2. とび箱頭部の弾性は、次のとおりとする。 とび箱頭部にON の力を加えたときの押し込み深さは、0mm 以上0mm 以下であること。 また、力を除去した後、各部に破損、外れ及び使用上支障のある変形がないこと。	

3. 強 度	3. とび箱頭部の強度は、次のとおりとする。 (1) とび箱頭部に○N の力を加えたとき、各部に破損、外れ及び使用上支障のある変形がないこと。	
---------------	---	--

4. 側方安定性	4. とび箱の側方安定性は、次のとおりとする。 水平引張試験： とび箱を全段組み上げた状態で、表 1 の水平力を加えたとき、「浮き」のないこと。 なお、水平力の作用点は頭部上面から○mm 以内とする。 表 1. 水平引張試験で加える力（N） <table border="1" data-bbox="363 745 842 1283"> <thead> <tr> <th>サイズ</th><th>縦置き</th><th>横置き</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型：高さ 1350mm以上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>中型：高さ 1200mm以上 1350mm未満</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>小型1：高さ 950mm以上 1200mm未満</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>小型2：高さ 950mm未満</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	サイズ	縦置き	横置き	大型：高さ 1350mm以上			中型：高さ 1200mm以上 1350mm未満			小型1：高さ 950mm以上 1200mm未満			小型2：高さ 950mm未満			
サイズ	縦置き	横置き															
大型：高さ 1350mm以上																	
中型：高さ 1200mm以上 1350mm未満																	
小型1：高さ 950mm以上 1200mm未満																	
小型2：高さ 950mm未満																	
5. 材 料	5. (1) とび箱の上張りは、並綿帆布（○番手）と同等以上の品質を有する材料を使用すること。 (2) とび箱を構成している金属材料で、接触腐食が起こるおそれのあるところ及びさびの出るおそれのあるところには、防せい処理が施されていること。																

5 表示及び取扱説明書

とび箱の表示及び取扱説明書は、次のとおりとする。

項 目	基 準	
1. 表 示	1. 製品には、見やすい箇所に容易に消えない方法で、次の事項を表示すること。 (1) 申請者（製造業者、輸入業者等）の名称又はその略号 (2) 製造年月若しくは輸入年月又はその略号 (3) とび箱の各段に同一セットであるということが分かるような番号や記号等	1.
2. 取扱説明書	2. 製品には次に示す趣旨の取扱上の注意事項を明示した取扱説明書を添付すること。ただし、その製品に該当しない注意事項については明示しなくてもよい。 なお、必要に応じて、一般消費者が容易に理解できるよう図で明示すること。 (1) 管理者を定め、設置・移動・使用・点検等の際に注意・指導を行い、安全に取り扱うこと。 (2) 取扱説明書は必ず読み、読んだあと保管すること。 (3) 部品の一部が取り外されているものは、その組立ての要領及び注意 (4) 使用上の注意 (a) とび箱の各段は、がたつきがなく、確実に積み重ねられていること。	2.

	(b) とび箱の各部に、ささくれ、破損、き裂、緩み等の異状がないこと。 (c) 頭部の帆布及び緩衝材に異状がないこと。 (d) 雨天時、屋外で使用しないこと。 (5) 移動する際の注意 とび箱を運搬する場合は、手掛け溝、手掛け穴に確実に手を掛け、特に大型のものについては重量が大きいので、分割して二人以上で運搬すること。 また、組み上げる際、前後の向きは合わせる（段数表示のある側とない側等）。 (6) 保管上の注意 とび箱を保管する場合は、屋内の保管場所に元どおりに積み重ね、頭部の上面に先のとがったもの及び重量物を載せないこと。 また、組み上げる際、前後の向きは合わせる（段数表示のある側とない側等）。 (7) 同一セットを複数台所有している際の注意 設置・移動・保管等の際に、他のセットの段が混ざらないようにすること。 (8) 安全点検は、表 2 にしたがって行うこと。 また、必要に応じて修理又は交換を行うこと。 (9) 製造業者、輸入業者又は販売業者の名称、住所及び電話番号	
--	--	--